

◆ 特別養護老人ホーム みどり苑

【負担割合1割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算(Ⅰ) □	看護体制 加算(Ⅱ) □	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)□	居住費 ※	食費 ※	合計
								(第4段階の場合)	(第4段階の場合)	
要介護1	個室	589	12	36	4	8	16	1,231	1,512	3,408
	多床室	589	12	36	4	8	16	915	1,512	3,092
要介護2	個室	659	12	36	4	8	16	1,231	1,512	3,478
	多床室	659	12	36	4	8	16	915	1,512	3,162
要介護3	個室	732	12	36	4	8	16	1,231	1,512	3,551
	多床室	732	12	36	4	8	16	915	1,512	3,235
要介護4	個室	802	12	36	4	8	16	1,231	1,512	3,621
	多床室	802	12	36	4	8	16	915	1,512	3,305
要介護5	個室	871	12	36	4	8	16	1,231	1,512	3,690
	多床室	871	12	36	4	8	16	915	1,512	3,374

【負担割合2割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算(Ⅰ) □	看護体制 加算(Ⅱ) □	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)□	居住費 ※	食費 ※	合計
								(第4段階の場合)	(第4段階の場合)	
要介護1	個室	1,178	24	72	8	16	32	1,231	1,512	4,073
	多床室	1,178	24	72	8	16	32	915	1,512	3,757
要介護2	個室	1,318	24	72	8	16	32	1,231	1,512	4,213
	多床室	1,318	24	72	8	16	32	915	1,512	3,897
要介護3	個室	1,464	24	72	8	16	32	1,231	1,512	4,359
	多床室	1,464	24	72	8	16	32	915	1,512	4,043
要介護4	個室	1,604	24	72	8	16	32	1,231	1,512	4,499
	多床室	1,604	24	72	8	16	32	915	1,512	4,183
要介護5	個室	1,742	24	72	8	16	32	1,231	1,512	4,637
	多床室	1,742	24	72	8	16	32	915	1,512	4,321

☆ 居住費及び食費については、所得等に応じた減額措置や経過措置があります。(下記の表を参考にして下さい。)

☆ 入所及び退院(30日以上入院後)した日から30日に限り、初期加算(30円/日)が加算されます。

☆ 入院または外泊をした連続した6日間は、外泊時の費用として、外泊時費用加算(246円/日)が加算されます。

☆ 医師が必要と認め、療養食を提供した場合、療養食加算(6円/回【1食】)が加算されます。

☆ 経口による食事が可能で、摂取状況の管理、観察が必要な方に対し、経口維持加算(Ⅰ)(400円/月)及び経口維持加算(Ⅱ)(100円/月)が加算されます。

☆ 若年性認知症利用者受入加算として、(120円/日)が加算されます。(対象の方のみ)

☆ 介護職員処遇改善加算Ⅴ(8)として、(基本サービス費+各種加算・減算)×97/1000で算出した額が加算されます。

◎ 利用者負担段階と負担限度額

利用者 負担段階	負担限度額(日額)		対象者
	居住費 ※	食費 ※	
第1段階	個室	380円	300円 ・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金の受給者 ・ 生活保護受給者
	多床室	0円	
第2段階	個室	480円	390円 ・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が <u>80万円以下の方</u>
	多床室	430円	
第3段階①	個室	880円	650円 ・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が <u>80万円を超え120万円以下の方</u>
	多床室	430円	
第3段階②	個室	880円	1,360円 ・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が <u>120万円を超える方</u>
	多床室	430円	
第4段階	個室	1,231円	1,512円 ・ 上記以外の方
	多床室	915円	